

【定期点検結果一覧表（点検実施年度：令和3年度）】

次回点検実施予定年度：令和8年度

橋梁番号	橋梁名	路線名	橋長 (m)	径間数	健全度評価（部材毎）							
					判定	主桁 (最悪値)	横桁 (最悪値)	床版 (最悪値)	下部構造 (最悪値)	支承 (最悪値)	その他 (最悪値)	
405031601	赤田橋	赤田・新敷線	182.4	6	前回	4(I)	5(I)	—	4(I)	4(I)	5(I)	4(I)
					今回	4(I)	5(I)	—	4(I)	4(I)	5(I)	3(II)
405032801	盛運橋	高見・長谷線	157.6	6	前回	4(I)	5(I)	—	4(I)	4(I)	5(I)	3(II)
					今回	4(I)	5(I)	—	4(I)	4(I)	4(I)	3(II)
405033901	長栄橋	高屋敷・鶴喰線	157.6	6	前回	4(I)	5(I)	—	4(I)	4(I)	5(I)	3(II)
					今回	4(I)	5(I)	—	4(I)	4(I)	4(I)	3(II)
405014001	高森跨道橋	柳沢・金矢線	50.5	1	前回	4(I)	5(I)	5(I)	4(I)	4(I)	5(I)	4(I)
					今回	4(I)	5(I)	5(I)	4(I)	4(I)	5(I)	3(II)
405009001	金矢1号跨道橋	岡沼・根古橋線	65.8	3	前回	4(I)	4(I)	—	4(I)	4(I)	—	4(I)
					今回	4(I)	4(I)	—	4(I)	4(I)	—	4(I)
405002101	金矢3号跨道橋	金矢・岡沼線	57.7	3	前回	4(I)	5(I)	5(I)	4(I)	4(I)	5(I)	4(I)
					今回	4(I)	5(I)	5(I)	4(I)	4(I)	5(I)	4(I)
405001501	金矢4号跨道橋	上淋代線	63.4	3	前回	4(I)	4(I)	—	4(I)	4(I)	—	4(I)
					今回	4(I)	4(I)	—	4(I)	4(I)	—	4(I)
405001502	金矢5号跨道橋	上淋代線	49.2	3	前回	4(I)	4(I)	—	4(I)	4(I)	—	4(I)
					今回	4(I)	4(I)	—	4(I)	4(I)	—	4(I)

※判定結果の左側は『青森県 健全度評価基準』、右側は『国土交通省 健全度評価基準』である。

上表より、対象橋梁の健全度評価は、現状で全橋とも4評価（=I評価）で、健全な状態であった。但し、一部のその他部材で3評価（=II評価）となる箇所が確認された。

前回の点検結果と対比すると、主要部材では損傷の進行が見られず、前回と同様の判定となった。その他部材については、赤田橋（防護柵）と高森跨道橋（変位制限装置）で損傷の進行が確認された。

【国土交通省 健全度評価基準（I～IV評価）】

区分	状態
I	健全 ・ 構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階 ・ 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階 ・ 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずる状態。
IV	緊急措置段階 ・ 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずるべき状態。

参考『道路橋定期点検要領/P.3/平成31年2月/国土交通省道路局』

【青森県 健全度評価基準（1～5 評価）】※RC 部材中性化の例

健全度		標準的狀態	
5	$(5.5 \geq n > 4.5)$	潜伏期	・外観上の変化が見られない。(中性化残りが発錆限界以上)
4	$(4.5 \geq n > 3.5)$	進展期	・外観上の変化が見られない。(中性化残りが発錆限界未満、腐食が開始)。
3	$(3.5 \geq n > 2.5)$	加速期(前期)	・腐食ひび割れが見られ、局部的にうきがある。
2	$(2.5 \geq n > 1.5)$	加速期(後期)	・腐食ひび割れが多数見られる。 ・ひび割れから遊離石灰や錆汁が滲出している。 ・局部的なはく離・はく落が見られる。 ・腐食量大きい
1	$(1.5 \geq n)$	劣化期	・ひび割れ幅が大きく、錆汁が顕著である。 ・はく離・はく落が多く見られる。

参考『青森県橋梁アセットマネジメント運営マニュアル(案)〔点検・調査編〕／青森県県土整備部道路課』

参考『橋梁点検ハンドブック(2)一定期点検の手引きー／(財)大阪地域計画研究所』

【評価区分相対表（参考）】

文 献	青森県アセットマネジメント運営マニュアル	道路橋定期点検要領
発行元	青森県	国土交通省道路局
健全度評価	5：潜伏期 $(5.5 \geq n > 4.5)$	Ⅰ：健全
	4：進展期 $(4.5 \geq n > 3.5)$	
	3：加速期前期 $(3.5 \geq n > 2.5)$	Ⅱ：予防保全段階
	2：加速期後期 $(2.5 \geq n > 1.5)$	Ⅲ：早期措置段階
	1：劣化期 $(1.5 \geq n)$	Ⅳ：緊急措置段階